募集　市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ　住宅課　☎73-3045

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

申し込みができる人

次の条件をすべて満たす人

・現に住宅に困窮している人

・市内に住所または勤務場所を有する人

・同居の親族または同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）

※一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

・市町村税などを滞納していない人

・世帯の月額所得が基準の範囲内であること

・申込者または同居親族が暴力団員でないこと

入居予定時期　3月中旬

申し込み方法

必要書類を住宅課へ提出してください。

必要書類

・申込書および申立書など（住宅課、各支所にあります）

・入居予定者全員の住民票

・所得証明書および完納証明書（学生を除く15歳以上の人）

受付期間

2月1日（金）～15日（金）

午前8時30分～午後5時

※土日、祝日を除く

団地名（所在）	棟号室	間取り（構造）		建設年度	使用料（※入居する人の所得に応じて決定）	駐車場使用料	共益費
定住促進住宅 高瀬中央（高瀬町比地中）※エレベーター無し	2-204	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	2階	平成10年度	17,000円～25,000円	1台につき2,000円	3,000円
	2-303		3階				
	2-305		3階				
前田団地（高瀬町比地中）	A-103	2DK 中層耐火3階建 水洗トイレ	1階	平成12年度	16,900円～33,200円	1台につき2,000円	―
宮尾団地（財田町財田中）	105	3LDK 耐火2階建 水洗トイレ		平成4年度	20,400円～40,000円	―	―

募集　三豊市奨学金貸付希望者を募集します

▶申し込み・問い合わせ　教育総務課　☎73-3130

対象

平成31年度に高等学校、高等専門学校、短期大学および大学（大学院を除く）に在学する人

要件

・市内に住所を有する人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）

・修学意欲があり、学校長が推薦する人

・経済的な理由により、修学が困難であると認められる人（年間収入の合計が4人世帯でおおむね400万円未満程度）

・市町村税などを滞納していない人

選考

奨学生選考会議で決定

貸付額

【高等学校など】　月額1万円以内

【高等専門学校および短期大学】　月額2万円以内

【大学】　月額2万5千円以内

貸付期間および利息

【貸付期間】正規の修学期間

【利息】無利子

返還

正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から、10年以内に月賦、半年賦または年賦払いにより返還

申し込み期限　2月28日（木）

※貸付要件は世帯により異なります。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

健康　がん検診と予防接種のお知らせ

▶問い合わせ　健康課　☎73-3014

がん検診の申し込みが始まります

平成31年度三豊市がん検診申込書を、2月中旬頃、対象となる世帯にお送りします。

家族で確認し、希望する検診にチェックをして同封の返信用封筒に入れて郵送するか、健康課または各支所へご持参ください。

希望しない場合は、「希望しない」にチェックをして返信してください。

＊国保人間ドック希望の人（永康病院を希望する女性検診の対象者以外）は、がん検診申込書を未記入で提出してください。ただし、世帯全員が国保人間ドック希望の場合は、がん検診申込書を提出する必要はありません。

提出期限

3月1日（金）

高齢者用 肺炎球菌ワクチンの予防接種（定期接種）

平成30年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種（定期接種）の接種期限は、3月31日（日）までです。今年度の対象者にはピンク色の予診票を送付しています。

希望する人は医師と相談し、期限内に接種しましょう。

平成30年度の高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種対象者

＊過去に、23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある人は除きます

65歳	昭和28年4月2日生 ～ 昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生 ～ 昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生 ～ 昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生 ～ 昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日生 ～ 昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日生 ～ 昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生 ～ 大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日生 ～ 大正 8年4月1日生

くらし　学校体育施設の年間利用には申請書の提出が必要です

▶問い合わせ　生涯学習課　☎73-3135

平成31年度に、市内の学校体育施設を定期的に利用したい団体は、「市立学校体育施設年間利用団体登録申請書」を提出してください。

対象施設

市内の小・中学校および幼稚園の運動場、体育館など

※申請が必要な施設は、市ホームページにも掲載しています。

利用可能時間

平日　午後6時～10時

休日　午前9時～午後10時

（12月29日～1月3日は除く）

※学校が利用する場合は、利用できません。

利用資格

市内に在住・在学または在勤の人で構成された原則10人以上の団体。ただし、スポーツ傷害保険に加入していることが条件です。

※満18歳未満の人で構成されている場合は、成人の引率が必要です。

提出期限　2月22日（金）

提出先

利用を希望する小・中学校および幼稚園

同一時間帯で複数の利用団体登録申請書が提出された場合は、学校ごとに利用調整会を開催する場合があります。